

大町市公告第 6 3 号

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 8 年 9 月 1 7 日

大町市長 柳原 健

1 入札対象工事

工 事 名	令和 8 年度 市営住宅大新田団地改修工事
工 事 箇 所	大町市大町 7022 番地 市営住宅大新田団地
工 事 概 要	○共通工事 ・ユニットバスの設置 ・給湯機の設置 ・洗面化粧台の設置 ・手すりの設置（玄関） ・LED 照明への更新 ○簡二住戸（大新田団地 7 戸） ・手すりの設置（階段室） ○簡平住戸（大新田団地 2 戸） ・流し台、ガス台の更新 ・洗濯パン撤去、排水金物設置 ・段差解消（フローリングの張替え、建具の更新）
工 期	工事開始日から令和 9 年 2 月 2 6 日
入 札 方 式	事後審査型一般競争入札
入 札 の 方 法	電子入札又は紙入札（紙入札は郵便による）

2 入札に参加する者に必要な資格要件

工事種別と等級格付等	建築一式工事 格付 C 等級以上
建 設 業 許 可	(1) 建築一式工事について、特定建設業又は一般建設業の許可を有すること。 (2) 下請金額が 5,000 万円以上（建築一式工事は 8,000 万円以上）となる場合には、特定建設業許可を有すること。
地 域 要 件	大町市内に本店を有すること。
同種工事の施工実績	不要
配 置 技 術 者 要 件	(1) 建設業法第 26 条に規定する技術者を配置できること。 (2) 下請金額が 5,000 万円以上（建築一式工事は 8,000 万円以上）となる場合には、監理技術者資格者証の交付及び監理技術者講習を受けている者であること。
そ の 他 の 要 件	(1) 建設工事の大町市入札参加資格者名簿に登載されていること。 (2) 入札日時点において対象工種の有効な経審を受審していること。 (3) 入札日時点において大町市又は国若しくは他の地方公共団体から指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) 会社更生法第 17 条の更生手続開始の申立てをしている者、民事再生法第 21 条の再生手続開始の申立てをしている者その他経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

3 入札の日程等

手続等		期間・期日・期限	補足・備考
設計図書等の閲覧		令和8年9月17日（木）から	入札情報システム及び大町市役所総務部企画財政課契約検査係窓口で閲覧に供する。
質問書の受付期限		令和8年10月7日（水）	質問書は次のいずれかの方法により提出すること。 ・大町市役所総務部企画財政課契約検査係窓口への持参 ・メール keiyaku@city.omachi.nagano.jp
			質問に対する回答は入札情報システム及び大町市ホームページに掲載する。
紙入札方式参加承諾願受付期限		令和8年10月8日（木）	紙入札を行う場合は、次のいずれかの方法により承諾願を提出し、承諾を受けること。 ・大町市役所総務部企画財政課契約検査係窓口への持参 ・メール keiyaku@city.omachi.nagano.jp
入札書提出期限	紙入札	令和8年10月9日（金）	期限までに日本郵便（株）大町郵便局に到達し、同日付の到着日付印が示されたものを有効とする。
	電子入札	令和8年10月13日（火） 午後2時00分	2営業日前の午前8時30分から受付を開始する。
提出書類		(1)入札書 (2)工事（業務）費内訳書 … 本工事費に係る部分	
開札日時及び場所		令和8年10月14日（水） 午前10時00分から	大町市役所総務部企画財政課契約検査係において行う。
入札参加資格確認書類提出期限		令和8年10月15日（木） 午後5時15分	

4 入札事項等

契約条項を示す場所	大町市役所 総務部 企画財政課 契約検査係
入 札 保 証 金	免除
低 入 札 価 格 調 査	設定なし
最 低 制 限 価 格	設定あり
入 札 の 無 効	(1) 大町市財務規則第 112 条、大町市電子入札実施要領第 11、大町市郵便入札実施要領第 7 及び事後審査型一般競争入札心得第 8 条に該当する入札は無効又は失格とする。 (2) 紙入札方式参加承諾を得ていない「紙入札」は無効とする。
契 約 保 証 金	必要（ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供が行なわれたものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除する。）
前 払 金	適用あり
部 分 払 金	適用あり
法改正に伴う内訳書の記載について	令和 7 年 12 月 12 日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は国土交通省の示す記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出すること。 落札候補者の工事内訳書に対し内容を確認し、労務費等が著しく低い恐れがあると発注者が判断した場合は、労務費ダンピング調査を実施し、調査の結果、適切でないと判断されたときは、理由書の提出を求め、正当な理由がない等の場合は建設 G メンに通報し必要な調査を実施する。 なお、必要な内容の記載がない場合は、大町市事後審査型一般競争入札心得の規定により「入札書の無効」となるため、留意すること。

5 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の範囲内で、最低価格で有効な入札をした者を落札候補者とし、落札を保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないとき、又は最低制限価格を設けてある場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格での入札がないときは、当初の入札に参加した者により再度入札を行う。ただし、最低制限価格に満たない価格で入札した者、及び無効の入札書で入札した者は再度入札に参加できない。なお、再度入札は1回を限度とする。
- (3) 再度入札により落札者がいないときは、最低金額（最低制限価格を設けてある場合は、最低制限価格以上の最低金額）の入札者に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内で見積書を提出した場合、入札参加資格要件の審査を行う。この場合の見積書の提出は2回を限度とする。
- (4) 低入札価格調査設定ありの場合、入札価格が調査基準価格に満たない場合は必要な調査を実施し、最低入札者であっても落札者とならない場合がある。
- (5) 最低制限価格設定ありの場合、予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で有効な入札を行なった者のうち、最低価格で入札をした者を落札候補者とする。なお、最低制限価格未満で入札を行った者は失格とする。
- (6) 落札候補者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじ機能により落札候補者を決定する。
- (7) 落札候補者へは、電話等の方法により連絡する。
- (8) 落札候補者は、入札参加資格確認書類を落札候補者となった日又は翌日（閉庁日を含まない）に提出すること。
- (9) 落札候補者から提出された入札確認書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合は落札者と決定する。この審査は、入札参加資格を満たしている者1者が確認できるまで行う。
- (10) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により連絡し、契約締結に必要な事項を指示する。

6 入札参加資格確認書類（事後審査）

[提出書類]

- (1) 入札参加資格要件審査申請書兼誓約書（大町市ホームページに掲載）
- (2) 経営規模等評価結果通知書又は経営状況分析結果通知書の写し
- (3) 配置技術者調書（技術者報告書）
 - ・免許、資格等の写しを添付すること。
 - ・配置技術者が監理技術者の場合は、「監理技術者資格者証」（表・裏）及び「監理技術者講習終了証」の写しを添付すること。
 - ・技術者の雇用関係が確認できるもの（住民税特別徴収税額通知の写し（課税額及び本人以外の氏名等にマスキングを施すこと）、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（標準報酬月額及び本人以外の氏名等にマスキングを施すこと）等）を添付すること。
- (4) 同種工事の施工実績が必要な場合は、その施工実績が確認できるもの（請負契約書等の写し）を添付すること。

※電子入札による入札を行った者は、入札参加資格確認書類を持参する前に（1）の入札参加資格要件審査申請書兼誓約書のみを電子入札システムによる電子メールに添付し返信すること。

7 その他

- (1) 本公告のほか、縦覧に供した関係書類、「大町市事後審査型一般競争入札実施要領」「事後審査型一般競争入札心得」「大町市電子入札実施要領」「大町市電子入札利用規約」「大町市郵便入札実施要領」を熟覧し承諾した上で入札すること。
- (2) 紙入札を行う場合には、事前に「紙入札方式参加承諾願」を提出し、承諾を受けること。（承諾願様式は大町市ホームページに掲載）